

地域と共生した持続可能な洋上風力発電の推進に関する決議

わが国が、2050年までのカーボンニュートラルを実現するためには、北海道が有する豊富な再生可能エネルギーのポテンシャルを最大限活用することが不可欠であり、特に、大規模で安定的な電源となりうる洋上風力発電の開発が強く期待される。

この観点から、北海道においては、「ゼロカーボン北海道」を掲げ、洋上風力をはじめとする再生可能エネルギーの積極的な導入を図ることで、地域の活性化や新たな産業や雇用の創出に取り組んでいる。

こうした情勢を踏まえ、松前町及び檜山管内洋上風力事業推進協議会は、北海道や関係市町村と連携しつつ、地域と共生した持続可能な洋上風力発電の開発を進めることにより、北海道ひいてはわが国全体の脱炭素に貢献するとの決意の下、以下、決議する。

- 一、事業者においては、地域の理解促進に取り組むとともに、適切な影響調査や新たな漁場創出などによる漁業等の既存産業との共存に努めること。
併せて、地域の景観や生態系、住民生活への影響にも配慮すること。
- 一、事業者においては、地域に根差したサプライチェーン構築のため、調査・組立・建設・運営等の各段階において地域の企業や港湾、リソースの活用に努めること。
- 一、事業者においては、地域の新しい雇用や産業の創出、人材の育成、電力の地産地消等によるレジリエンス強化、企業版ふるさと納税や地域振興のための基金の造成などを通じ、関係自治体の定住人口の増加に向けた地域活性化に最大限努めること。
- 一、事業者においては、再エネ海域利用法による促進区域指定に向けて、系統接続確保に関する一般送配電事業者との協議を加速するとともに、国及び北海道電力ネットワークにおいては、洋上風力発電の早期導入に向け、調整力の確保を図ること。
- 一、国においては、促進区域の発電事業者の選定において、地域との調整の実績や地域経済への波及効果、更には、道内自治体が直面する人口減少などの課題の解決に繋がる取組などを積極的に評価し、重視する運用とすること。
- 一、国においては、早期に、道内の港湾に対して、海洋再生可能エネルギー発電設備等拠点港湾（基地港湾及び補完港湾）の指定の手続きを行うとともに、それに基づき、地耐力の確保など必要な整備を行うこと。
- 一、国においては、洋上風力発電の拡大に向け、道内の送電網や2027年度末に完成予定の新々北本連系設備の着実な整備とともに、新たな海底直流送電ケーブルの2030年度運転開始を目指した整備計画の策定及び早期着工、800万kWの送電能力の早期実現を図ること。
- 一、国においては、エネルギー供給地の確立に資する高規格道路を含む総合的な道路網の整備を図ること。

令和4年8月27日
松前町
檜山管内洋上風力事業推進協議会